

剰余金処分案

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当 期 未 処 分 剰 余 金		3,606,895,178
II 剰 余 金 処 分 額		
1 法 定 準 備 金	3,200,000,000	
2 出 資 配 当 金	35,326,397	3,235,326,397
III 次 期 繰 越 剰 余 金		371,568,781

上記の通り提案します。

2016年 6月 9日 理事長 當具 伸一

剰余金処分案に関する注記

- 注1. 法定準備金は、生協法第51条の4および定款第78条の規定に沿って当期末処分剰余金の10%以上を積み立てます。
- 注2. 教育事業等繰越金は、生協法第51条の4および定款第79条の規定に沿って当期末処分剰余金の5%以上を積みたてて次期繰越剰余金に含めています。なお、教育事業繰越金は181,000,000円です。
- 注3. 出資配当率は、総代会当日に在籍する組合員に対し0.1%とします。
- 出資配当金は、源泉所得税（復興特別所得税含む）20.42%が控除されます。
- 計算方法は2015年3月21日より2016年3月20日までの毎日の出資金残高に対して日割り計算しています。
- 注4. 剰余金処分のうち出資配当金は出資金に振り替えて頂きます。